

# とちお 広報

## 57,4 No.304

発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市総務課 (02585) 2-2151

とちお三〇四号昭和五十七年四月十日発行  
毎月十日一回発行

### ダムサイトで山岳遭難救助訓練

たたきつけるような吹雪の季節が過ぎたら、若葉にもえる守門岳があった……。これからが春山のシーズン。雪溪や若葉を求める山男で活気づく守門。万一の山岳遭難に備えて、山岳遭難対策協議会は、さる3月28日、残雪の刈谷田川ダムサイトで山岳遭難救助訓練を行いました。ロープを体に巻きつけ岩場をおりる。27人の山男が次々にくり返す……。

~~~~~お も な 内 容~~~~~

|               |         |
|---------------|---------|
| 57年度予算の解説     | 2・3・4・5 |
| し尿くみ取り料など値上げ  | 6       |
| 勤労者体育センター完成   | 7       |
| 市史の刊行終る       | 8       |
| サケの稚魚を放流      | 9       |
| なくしたい自転車乗りの事故 | 10      |
| 天気の子報用語       | 11      |
| 公民館のページ       | 12      |

## あなたの人生を、より豊かに……

### 公民館事業にご参加を

学校を卒業したからといって、勉強が終わったわけではありません。近年、一生を通じて学習し、さまざまな資質や能力を伸ばし、心豊かな生活を送りたいという人たちがたくさん出てきています。また、めまぐるしく移り変わる社会にあつて、生活を高めていくためにいろいろと学習したいという人たちが多くなりました。

「生涯教育」とさかんにいわれるのも、現代の成人にとって学習は「生きるため」のものとなつてきているからです。

公民館では、子どもからお年寄りまで、市民の生涯にわたる学習の要求にこたえるため、各種の市民講座を開設しているほか、さまざまな集会の開催さらにはみなさんの自主的な活動の援助も行っています。



### 誰でも参加できます

公民館や体育館などで実施する、社会教育関係の事業を一部ご案内します。ことしも、市民のみならずから気軽に参加いただけるようにと、スポーツ・レクリエーション活動や研修会、講演会などを下記のように計画しました。

これには、市民なら誰でも参加できますので、数ある事業の中から自分にふさわしいもの、あるいは興味のもてそうなものを選び、あなたの生活のプログラムの中に組み入れてご利用ください。

あれこれと多忙な毎日ですが大切な自由時間を、公民館などの社会教育事業で生かしてみませんか。

### 参加申し込みは……

各事業の内容など詳細については、あらためて月ごとに「広報とちお・おしらせ版」などでみなさんにお知らせします。事業の要項や参加申し込み書は、公民館や体育館の窓口を用意しておきますので、締め切り日までにお申し込みください。

なお、事業の実施期日については、多少の変更もありますのでご承知おきください。

|          |                  |           |              |
|----------|------------------|-----------|--------------|
| 5月9日(日)  | 市民ハイキング          | 9月中旬      | 市民教養講座II     |
| 5月~7月    | くらしの講座           | 9月~11月    | 新成人のつどい      |
| 6月中旬     | 県民スポーツの日行事       | 9月~11月    | 着付教室II       |
| 6月~8月    | 着付教室I            | 10月10日(日) | 第4回守門マラソン大会  |
| 6月~8月    | レクリエーション・カレッジ    | 10月中旬     | 青年団体リーダー研修会  |
| 6月~11月   | 趣味の講座            | 11月6~8日   | 第14回栃尾市美術展   |
| 6月~11月   | 盆栽づくり教室          | 11月6~8日   | 市民文化祭        |
| 6月~翌3月   | 高校生ひろば           | 11月6~7日   | 市民芸能祭        |
| 7月上旬     | 市民教養講座I          | 11月中旬     | 婦人リーダー研修会II  |
| 7月中旬     | 市民文化講演会          | 1月4~18日   | 新春文芸作品の募集    |
| 7月下旬     | 子ども会リーダー・キャンプ講習会 | 1月4~18日   | 市民書初展の作品募集   |
| 7月~11月   | 明日の親のための学級       | 2月13日(日)  | 市民かるた大会      |
| 8月2~20日  | 夏季文芸作品の募集        | 2月中旬      | 市民書初展示会      |
| 8月中旬     | 第22回少年少女球技大会     | 3月20日(日)  | 第42回守門スキー大会  |
| 8月下旬     | 婦人リーダー研修会I       | 3月中旬      | 第2回市民囲碁・将棋大会 |
| 9月19日(日) | 第17回少年すもう大会      | 3月中旬      | 子ども会リーダー研修会  |



輸出用織物の織布作業



総合体育館コンクリート打設



下水道本管埋設

57年度予算の使いみち

### 限りある予算を効果的に

## 福祉の後退避け、市民生活も向上

昭和五十七年度の市の予算は、一般会計分が五十六億九千五百万円、特別会計分が十九億九千二百五十四万円と決まりました。一般会計について五十六年度とくらべてみると、全体で三億六千三百万円(六%)少なくなり四十三年度以来のマイナス成長になりました。これは、中央公園地内に建設していた総合体育館が完成したため、その建設費分の減少が大きな要因です。また、今年度から同公園内に社会教育の中枢、文化センターを二カ年の継続事業で進めるなど、総合計画に基づいて事業を進めますが、今年度の予算に組み込まれている事業などを説明します。

### 生活環境整備を積極的に

従来から生活環境の整備を進めてきましたが、なかでも道路整備は最も重要な仕事として行ってきました。今年度は、街路事業の金沢平堤防線を完成させるとともに、総合体育館周辺道路も整備します。また、旭町と平を結ぶ旭橋も完成させます。さらに、各集落の幹線や区内線の整備を進め、夏場の生

活道路はもちろん、冬期間の除雪がスムーズにできるようになります。市街地の豪雪対策としては市内を流れる二本の川の水を利用した、金町地内の流雪溝の整備を行います。中央公園の整備は、四十七年から進めてきましたが、今年度は、七十台駐車可能な市営駐車場を電報電話局側に建設したり、現在公園内にある旧栃尾小学校のプールを改良して、みなさんに開放します。また、菅畑に上水道を水源とした簡易水道を建設し、集落の環境整備を進めます。公共下水道は、引き続き金町地内に汚水管を埋設する仕事を進める一方、巻洲地内の終末処理場の基礎調査を行い、六十一年の使用に備えます。

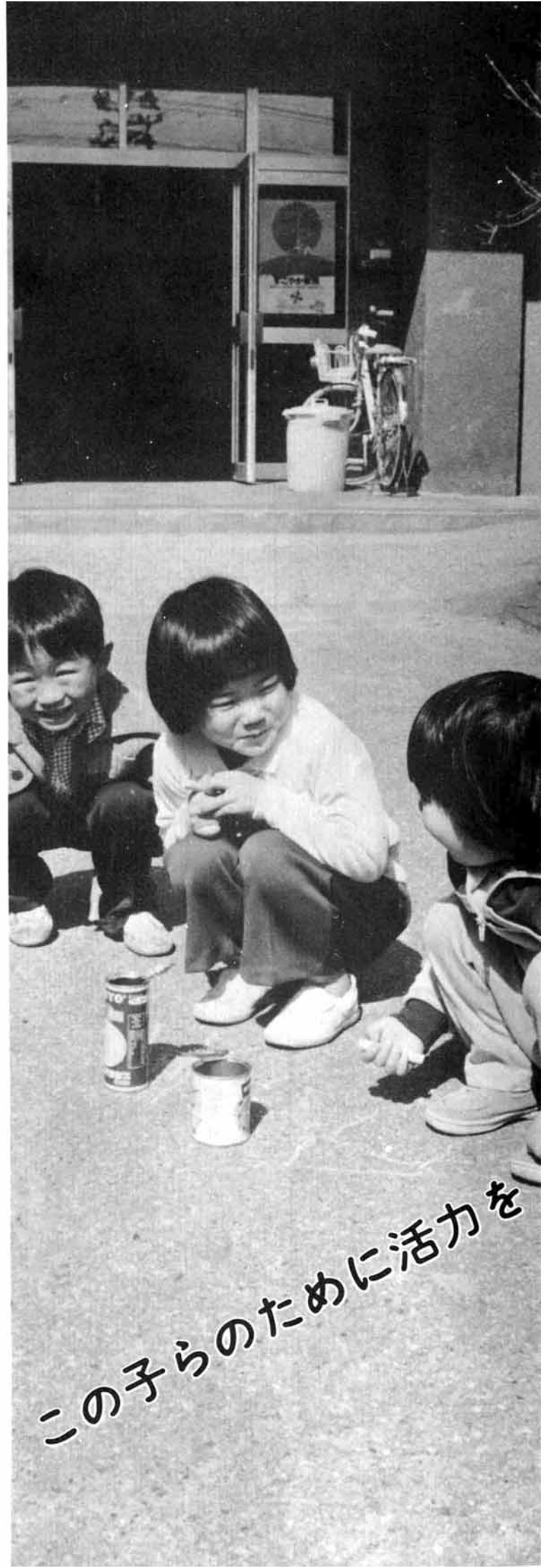
### 中央公園を社会教育の中枢に

栃尾市が、他市にくらべ立ち遅れているものに、文化施設面があります。そこで、今年度から二カ年の継続事業で中央公園の市民会館と総合体育館の間に文化センターを建設します。建物は、鉄筋コンクリート三階建て展示室、図書室、資料室、会議室を備えた施設にする構想です。

これらの施設が完成すると維持管理、運営にかかる費用もふくらみますが、みなさんが余暇を十分活用して、教養、

### 繊維、農林業に活力

市勢の基盤はなんといっても、生産基盤の強化です。本市の基幹産業である繊維工業は、発展途上国の追い上げなどで、不況から脱しきれず低迷していますが、本市唯一の工業として、新しい分野の開拓が望まれています。市は、繊維産業の進展を図るため、栃尾繊維素材フェア、海外見本市開催事業、新商品開発事業などに、市独自の不況対策補助事業の予算を増額しました。また、商業関係では、商店街整備費や商工会館取得費の助成を講じました。農林業は、米の過剰から転作が行われ、今年度は、第二



この子らのために活力を

### ぜんぶでこれだけです

#### 各会計予算

|          |            |
|----------|------------|
| 一般会計     | 56億9,500万円 |
| 特別会計     |            |
| 国民健康保険事業 | 10億390万円   |
| 下水道事業    | 1億9,872万円  |
| 簡易水道事業   | 880万円      |
| 企業会計     |            |
| 上水道事業    | 3億3,290万円  |
| ガス事業     | 4億5,173万円  |

### 一般会計……くわしくみると

▽県道工事負担金三千二百万円、▽赤谷来伝松尾線ほか市道維持費三千九百四十万円、▽山葉谷線、一之貝比礼線、田代西中野俣線、栗山沢新山線、宮沢区内線入塩川区内線ほかの道路改良、三栄団地内線、楡原区内線、熊袋区内線、九川牛尾線、三ヶ村整理地内線土ヶ谷本津川線ほかの舗装工事合計三億九千八百万円、▽堂田橋、旭橋、巾の橋ほか橋新設改良一億五千二百万円、▽道路除雪費一億五千九百八十八万円、▽来伝吹谷田之口線改良、金町流雪溝工事八千三百六十三万円、▽城木掃川ほか河川改修千九百七十一万円、▽金沢平堤防線改良工事ほか六千五百五十五万円、▽下水道会計へ繰出金三千九百四十八万円、▽中央公園整備二千五百七十万円、▽無水源簡易水道繰出金四百二十五万円

▽文化センター建設費二億六千四百四十四万円、▽公民館運営費千九百八十一万円、▽文化財保護費百五十九万円、▽屋外運動施設費六百十八万円、▽運動広場建設費四百八十三万円、▽総合体育館管理費千二百五十五万円、市民会館管理費四千二百七十六万円、▽開発センター管理費千二百七十七万円、▽住民センター管理費二百八十二万円、▽小学校管理費一億八千九百六十三万円、▽小学校教育振興費二千二百六十六万円、▽中学校管理費一億七百五十六万円、▽中学校教育振興費千七百八十九万円、▽学校給食費一億二千一百一十一万円、▽教育センター費四百九十六万円、▽私立幼稚園就園奨励補助金百二十八万円、▽鶴城奨学会補助金八十万円、▽私立高等学校就学助成金二十一万円

▽工業用水道建設費地元負担金千四百四十八万円、▽商工振興事業補助金五百五十万円、▽商工会館取得費補助金千五百万円、▽商店街整備事業助成金百五十万円、▽栃尾繊維素材フェア、海外見本市開催など不況対策補助事業として千五百五十万円、▽産業育成資金など貸付金一億八千万円、▽企業導入対策費九百二十六万円、▽複合営農集団育成対策事業費補助金八百六十五万円、▽内水面漁業整備事業費補助金四百二十五万円、集落開発センター整備事業費補助金四百八十八万円、



健康食講習会



老人クラブの将棋大会

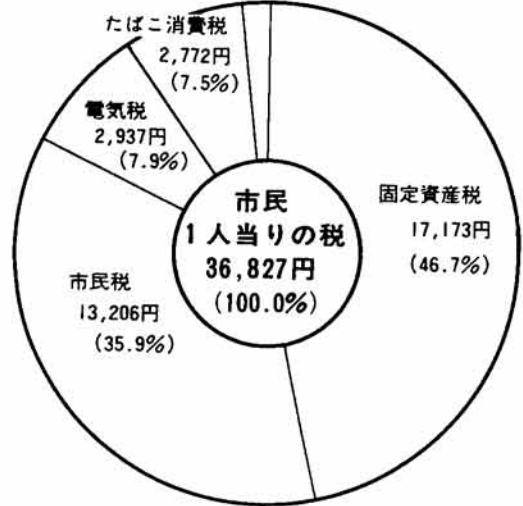
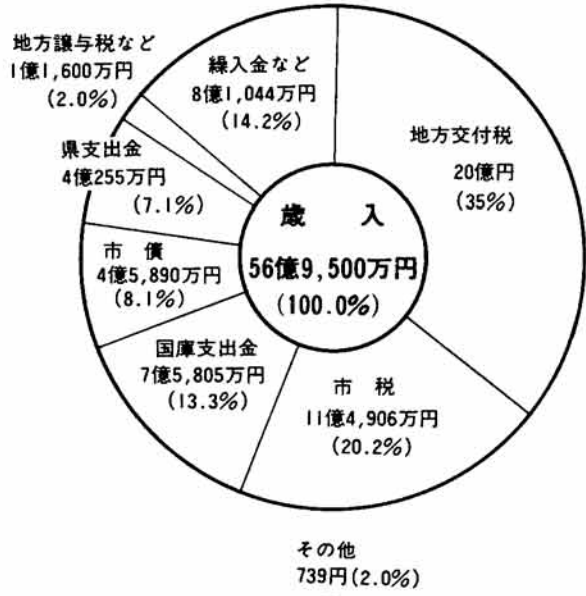
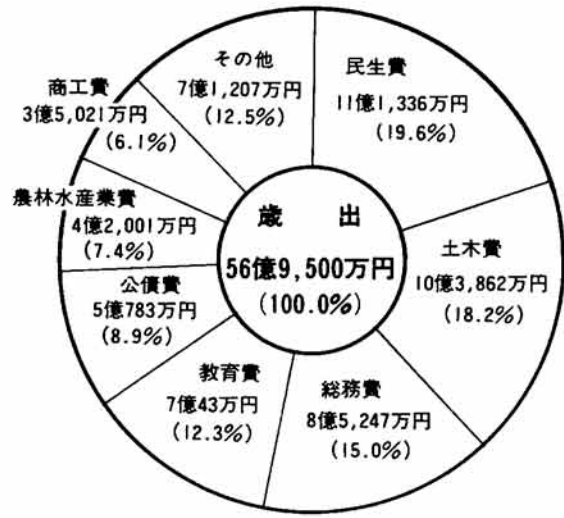


前山橋(栃壺)



炎天下の交通指導

### 一般会計の内訳



57年2月末日の人口31,202人で除したものです。

## 幼児、老人福祉を向上

期水田利用再編対策の二年目を迎え、山間農業にはさらに歳しが増していますが、避けて通れない現実を見つめ、適地適作を基本とした栽培技術の導入と、生産基盤の整備を行い、労働生産性の高い経営に転換する必要があります。

このため、継続事業の農村地域農業構造改善事業、農村基盤総合整備事業を実施するほか、新しい事業として複合営農集団育成対策事業、内水面漁業整備事業、農村地一体

開発整備パイロット事業、農村地域定住促進対策事業などを実施します。

林業関係は、林道の開設と舗装工事を行うとともに、森林組合設立のための補助金を計上しました。

急速な高齢化社会への移行の中で、老人をとりまくいろいろな問題がクローズアップされ、ねたきり老人、一人暮らし老人は、本人はもとより家族、縁者は言葉にいい表わせない気苦労があります。

現在、これらの方の世話に当たる老人家庭奉仕員は、二人おりますが、今年度からね

たきり老人がおいでの家庭には、保健婦の資格をもつ、看護指導員を派遣して、家族の方に介護の方法などを指導します。

また、一人暮らし老人については老人福祉センターを設置して、安全を確かめ合うようにするほか、敬老会実施委託料、ねたきり老人見舞金、重度心

身障害者見舞金などを増額しました。

児童福祉では、八か月の間だけ開設していた若葉、西谷すみれ、入塩川の各季節保育所を、地域の要望により通年保育を試行します。その結果みなさんのご理解が得られるならば、来年度以降も継続していきます。

## 長生き健康づくりを推進

「健康」それは、明るい社会生活を営むための根源であり、長生きの秘けつです。

このため、健康づくり推進事業は例年に引き続き行う一

方、各種の子防接種や成人病の検診、さらに、妊産婦などに対する保健指導及び健康診査を行っていきます。

精神衛生では、精神障害者

に対して、市単独で医療費助成を行うほか、精神障害者を社会復帰させるための回復途上者通所作業訓練所の開設に補助金を交付します。

## 道院周辺を大幅に開発

観光資源は、市街地から守門、道院周辺にいたるまで、どこにでも点在しているといわれています。

道院周辺は、刈谷田川ダム、

ダム周辺には、農林業資料館農協保養センターなどが建設され、一方、道院までの遊歩道も開削しました。

また、農村地域農業構造改

善事業で、道院周辺にスポー

## 交通事故のない町めざして

自動車の普及に比例するかのようには交通事故は、上昇の一途をたどっています。幸い本市は、五十四年秋以降、交通死亡事故ゼロを継続しており、県内三十三警察管内ではじめてという、輝かしい記録となっていますが、事故やルール違反はなくなっていま

せん。

交通事故は、被害者も加害者自身も、悲惨な結果を招いており、事故を無くすることがみんなの願いです。

交通違反をなくする運動を進めることは、もちろん、事故はどうして起るか知ってもらうため、ゲーム人形を購入

して、衝突実験したり、一日パトロール隊の結成、横断歩道へのストッパマークの表示交通安全弁論大会、子供や老人の交通弱者教育のほか、事故パネルの市内掲出などを行っています。

## 防災体制を充実

時代の進展や生活環境の変化により災害も多様化してきました。火災については「起こさぬこと」の未然防止に力を入れるため、工場や一般住

宅の火災予防検査を実施して防火管理体制の確立に努めます。また、万一に備え、集落には防火水槽を建設したり消火器の消火実験、器具の取扱

方法を指導します。

救急業務は、救急患者に対する応急措置が重要なため、署員に処置訓練や専門技能の修得をさせます。

### 一般会計

### ……くわしくみると

- ▽交通指導員関係費百九十四万円、▽交通安全市民大会十二万円、▽婦人と老人の正しい歩行と自転車乗り大会十万円、▽交通安全弁論大会四万円、▽防犯灯設置補助金四十五万円、▽地域交通安全推進委員会補助金二十万円、▽児童園児安全帽三十一万円、▽交通安全協会補助金二十万円、▽交通安全母の会補助金五万円、▽道路区画線、反射鏡、案内標識、防護柵の設置工事四百六十万円、▽交通安全施設の維持補修十八万円、▽その他交通安全施設整備費七十二万円
- ▽消防本部関係費一億四千六十六万円、▽消防団関係費三千三百二十七万円、▽火の見やぐら、防火水槽修繕費三十万円、▽防火水槽新設、火の見やぐら移転、消防器具置場移転工事八百九十九万円、▽小型ポンプ四百万円、▽司令車百四十万円、▽消火栓新設、修繕負担金百八十万円、▽簡易消防水利補助金四十万円、▽簡易消火栓負担金百五十万円

- ▽市農業まつり負担金九十万円、▽農地等改良事業費一億二千九十一万円、▽地域農政特別対策事業費二百三万円、▽農村地域農業構造改善事業費六千五百七十七万円、▽農林地一体開発整備パイロット事業費三千五百七十七万円、▽林業振興費千四百三十三万円、▽林道関係費七千六百六十万円
- ▽老人家庭奉仕員関係費三百二十万円、▽老人福祉相談員関係費二十八万円、▽在宅ねたきり老人訪問看護指導員関係費九十万円、▽敬老会実施委託料四百二十四万円、▽老人福祉センター委託料、▽老人クラブ助成金四百三十三万円、▽老人ホーム収容措置委託料五千七百三十二万円、▽老人健康診査委託料百八十八万円、▽老人医療費扶助一億三千四百三十八万円、▽精神障害者収容施設入所委託料四千三百二十二万円、▽重度心身障害者医療費助成八百五十八万円、▽福祉手当千九百五十九万円、▽身体障害者福祉費千二百二十九万円、▽保育所費一億五千六十一万円、▽へき地保育所費二千二百八十三万円、▽児童措置費七千三百九十九万円
- ▽入東谷出張診療所関係費九十四万円、▽精神障害回復途上者通所作業訓練事業補助金五十万円、▽予防接種関係費六百四十四万円、▽健康診査関係費九百四十四万円、▽精神障害者医療費扶助二百二十万円、▽伝染病対策費九十七万円、▽母子衛生費五百五十万円、▽妊産婦、乳児医療費扶助千五百一十一万円、▽こみ処理費四千三百五十二万円、▽し尿処理費七千七百七十二万円
- ▽道院運動広場、野営場等林間休養施設、管理棟附帯工事、高名沢道院線舗装工事関係費六千二百八十七万円、▽農林業資料館管理委託料四十四万円、▽遊歩道等整備費三百二十二万円、▽ダム公園遊具、外灯設置、桑代休養棟、ベンチ設置工事五百七十八万円、▽スキー場調査設計委託料二百五十万円、▽道院施設、ダム公園など管理委託料七十二万円、▽観光協会補助金二百万円、▽栃尾市観光開発公社出資金一千万円

# 住民票の写 手数料など引き上げ

## 四月一日から実施しています

昭和五十七年度予算などを審議する三月定例会市議会は、さる三月九日から十九日まで開かれ、初日、市長の施政方針演説と議員の一般質問が行われ、二日目から予算(二ページから五ページに掲載)など市長提案の議案三十一件、請願二件、陳情二件を審議しました。今議会で決ったもののうち、市民生活にすぐ影響を及ぼすものは予算はもちろん、し尿くみ取り料、印鑑証明書などの手数料を引き上げたことです。次に決ったものの主なものをお知らせします。

### 諸証明手数料を

百円に

住民票の写などの交付を受

けるときは、手数料を納めなければなりません。その手数料を左表のように改正し、四月一日から実施しています。

### 改正した手数料

| 種 類                                                        | 新 料 金      | 旧料金 |
|------------------------------------------------------------|------------|-----|
| 印鑑登録証                                                      | 1件につき 100円 | 50円 |
| 住民票・戸籍の附票の写<br>ただし、住民票の全員の写については、5名までを100円とし、5名を超えるごとに100円 | 1件につき 100円 | 70円 |
| 住民票・戸籍の附票の閲覧及び再認証<br>印鑑に関する証明書                             |            |     |
| 土地、建物に関する証明書                                               | 1件につき 100円 | 70円 |
| 租税、公課に関する証明書                                               |            |     |
| 資産に関する証明書                                                  |            |     |
| 公簿の謄本又は抄本                                                  |            |     |
| 公簿、図面の照合又は閲覧                                               |            |     |
| 身分に関する証明書                                                  |            |     |
| 外国人登録原票に関する証明書<br>その他の証明書                                  |            |     |

上記の証明書及び謄抄本は、同じもので2枚以上にわたるときは、さらに1枚につき100円

### くみ取り料

18リットル当り65円に

し尿くみ取り料を現行の五十九円(一八リットル当り)から六十五円に引き上げます。

し尿のくみ取りは、現在、市が二つの業者に委託して行っていますが、毎年、人件費や車の燃料費などを中心に収集諸費が値上りしているため業者から値上げの要望がありました。

市は、業者から出された要望をもとに、諸費用計算を行い、業者分四円、市の処理施設経費上昇分二円の六円を引き上げたものです。

くみ取り料の値上げは、昭和五十一年から毎年行っていますが、受益者負担の原則にのってご理解ください。

### 三つの福祉見舞金を引き上げ

市が独自の制度をつくって行っている父子家庭、重症心身障害者、ねたきり老人の福祉見舞金。

この見舞金の額をわずかですが、各五百円引き上げて、父子家庭見舞金と在宅重症心身障害者見舞金を八千五百円、在宅ねたきり老人見舞金を六千五百円にしました。この見舞金は、いずれも年額です。

# 勤労者体育センターが完成

## 使用料を安くしました

一億一千万円をかけて、栃尾市と雇用促進事業団が上陸出地内(老人福祉センター皆楽荘隣り)に建設を進めていた勤労者体育センターが、さる三月三十日に完成、今月に入って本格的に貸館をはじめ

1、男女の更衣室などを施設し、競技場部分が鉄骨平屋、管理室部分が鉄筋コンクリート造りの延べ九百一平方メートルの建物です。

使用時間は、午前九時から午後九時半まで、この時間を正午、午後五時、午後九時半までの三つの区分にしてあります。

使用するとき、三日前からセンターに備えてある申請書に使用料を添えて申し込むことになっています。体育センターについての条

ねたきり老人の看護方法を指導  
市は、今月から在宅ねたきり老人訪問看護指導事業を行っています。

看護の仕方などを指導するものは、今議会で決め、使用料は別表のとおりですが、勤労者よりもより一般の方でも使いやすいように低額にしてあります。

この体育センターが、中央公園に建設した総合体育館のサブ施設として活用できるように進めます。

訪問は、地区の民生委員などから把握してもらった、該当されると思われる人を、福祉事務所が窓口になって検討し、指導が必要と判断したとき、看護指導員を派遣することになっています。訪問回数は月二回で、一回の指導は三時間程度としています。



一般使用料 (使用者1人当たり使用料)

| 使用者の区分    | 1回につき |
|-----------|-------|
| 雇用保険の被保険者 | 30円   |
| 被保険者以外の者  | 50円   |
| 高校生以下     | 30円   |

専用使用料 (使用1件当たり使用料)

| 使用の区分       | 1回につき  |
|-------------|--------|
| 入場料を徴収する場合  | 3,000円 |
| 入場料を徴収しない場合 | 1,000円 |

付属設備使用料

| 付属設備名  | 単位 | 使用料  |
|--------|----|------|
| 放送設備一式 | 1回 | 500円 |

- 1 一般使用とは、専用使用以外の使用をいい、専用使用とは、他の者の使用に支障がある状態で体育センターの全部又は一部を専用して使用することをいいます。
- 2 1回とは、午前9時から正午、午後1時から午後5時、午後5時から午後9時30分を単位とします。

体育センター使用料減免率

| 使用団体                          | 減免率     |
|-------------------------------|---------|
| 勤労者で組織する団体が主催する行事に使用する場合      | 使用料の半額  |
| 市が主催する行事に使用する場合               | 使用料の全額  |
| 市が共催する行事に使用する場合               | 使用料の半額  |
| 社会教育、社会福祉関係団体が、その目的のために使用する場合 | 使用料の半額  |
| その他特に必要と認めた場合                 | 必要と認める額 |



# 議会報を発行

議会活動を紙面で公開

市議会は、三月定例会から議会の審議もようなどをお知らせする「議会報」を発行することになりました。いままで議会のもようは「広報とちお」でお知らせしてきましたが、そのほとんどが議決された予算や条例の説明で、議員の一般質問、委員会の審議もようを掲載しませんでした。

そこで市議会は、議会活動をみなさんにお知らせして、理解と認識を深め、みなさんとともに民主的な行政がさらに進められるようにしようというものです。

載せる内容は、議員が市長に対して行う一般質問、委員会、請願・陳情の状況など、できるだけ幅を広くし、一般質問については問答式にします。

発行は、原則として市議会定例会が行われた翌月の下旬で年四回の予定。このほか、臨時号の発行も考えることにしており、全世帯に配布します。紙面の大きさは、「広報とちお」と同じにし、広報紙といっしょに申し込みができるようになります。

編集は、議員の中から選ばれた五人が委員会を構成して当ります。この議会報が発行されることにより、議会活動が克明におわかりいただけると思います。

# 児童を通常保育

## 四へき地保育所で試行

市内には、公・私立あわせて十二の常設保育所があり、このほかにも六つのへき地保育所(季節開設)があります。

童が今年度五人となり、今年度も減る見込みのため、今年度から西谷保育所に統合しました。

へき地保育所は、毎年四月から十一月まで季節保育をしてきましたが、今年度から地域の要望で中野保育所を除く若葉(一之貝)西谷(中)、すみれ(来伝)入塩川の各保育所で通常保育の試行をします。

この結果、地域の方の理解を得られれば、永年実施も考えています。また、いままでの保育料は、一か月四千円でしたが、四月から千円引き上げ五千円にしました。



すみれ保育所(上来伝)



# 葬祭費15,000円に 国保からの支払い

国民健康保険の被保険者が死亡したとき、その人の葬祭を行う人に国保から一万円の葬祭費を支払っていましたが、四月一日から五千円引き上げ、一万五千円にしました。

葬祭費の増額は、県内の各市でも行われており、市とともに、増額した場合、

国保会計で十分まかなうことができないと判断、四月一日から実施しました。

また、国保の被保険者となる外国人は、いままでは朝鮮、中国の国籍を持つ人だけでしたが、これをすべての外国人が被保険者となるように国保条例を改正しました。

この広報紙をもっと親しみやすくしてみよう。



### 親しみもてる広報紙に 広報協力員を募集しています

市の行政と住民のかけ橋として、市は「広報とちお」を発行していますが、この広報紙をみなさんとともに作るため、広報協力員を次のように募集いたします。総務課へおいでくださるか、電話でも結構です。

- 希望する仕事** 写真撮影/レタリング/マンガ書き/取材/イラスト
- 人員** 3人程度の方をお願いする予定です。
- 締め切り** 5月31日までにお願いします。
- 会費** 1か月1回、夜お集りいただきます。
- お礼** 1回3,000円の子定です。



元気に帰って来いよと放す組合員

## 帰って来いよ!

### 刈谷サケの稚魚三万尾放流

彼岸入りし、融雪も一段と進んだ三月十九日、刈谷田川に大量のサケを呼びもどそうと、五十嵐川漁業協同組合刈谷田川支部(小林元一支部長)は、鴉ヶ島の下流でサケの稚魚三万尾を試験放流しました。刈谷田川には、以前からサケが上がって来ていましたが、昨年は十三尾が確認されました。サケは産れた川に戻って来る習性があることから、刈谷田川に稚魚を放流して大量の里帰りをさせようというもので、五十嵐川漁協から運ばれて来た四、五割に育てあげられ

一冊五百円程度で頒布する予定で、十二月発行をめざしています。

**市史をおわけ** 市史は、区長さんなどを通じて皆さんに有料頒布販売しましたが、通史の上、中、下巻、別巻I・IIは残部があります。購入を希望される方はできるだけ早い機会に買われるようお願いいたします。

なお、二十六集発行している史料集のうち、二・三・四集は、売り切れになりました。



目録を受ける稲田所長(右側)後ろが品物

このチャリティは、七年前から行われており、県内の有名画家、書家から色紙を書いてもらい、色紙展を行い販売した益金で、「めぐまれない子供たちに愛の手を」と進めているもの。

この日は、新潟日報長岡支局長の水昭昭氏と守門の里を訪れ、八人の入所者が見まもる中、稲田所長に現物を手渡しました。電子レンジとステレオを受けた稲田所長は、教材としてたいへん高価な物を受けました。入所者と末長く大切に使用す

と語っていました。

また、入所者は、さつそく贈られたステレオと電子レンジを段ボール箱から出して、組み立てをはじめるとどうれしさいっぱいでした。

このほかに、色紙三枚と額一枚も贈られました。

**新採用**

▽学校教育課長兼指導係長事務取扱・宮口達夫▽税務課長・長谷川照代▽税務課主事・佐藤肇▽建設課技師補・仲野靖▽保健衛生課保健婦・荒木優子▽保健衛生課作業員・今井重信▽下水道課技師補・川上研一▽ガス水道課技師補・今井寿和▽白山保育所給食婦兼用務員・諸橋洋子▽東が丘保育所給食婦兼用務員・大石美枝子▽大野保育所給食婦兼用務員・諸橋呈子▽社会教育課主事・高橋朝子▽公民館主事・上村利明▽一之貝小学校用務員・田代正▽消防士・矢沢富雄▽青少年ホーム嘱託館長・片岡喜三男▽市民会館嘱託館長・福王寺浩藏▽消防嘱託署長・名見知昭

**退職**

三月三十一日づけ

▽農林課長・佐藤二▽会計課長・片岡喜三男▽学校教育課長兼指導係長事務取扱・石橋定雄▽消防署長・名見知昭▽建設課副参事兼管理補係長・林隆▽消防署次長兼団係長兼警防係長・福王寺浩藏▽保健衛生課保健婦・徳永幸子▽保健衛生課作業員・杵渕義一郎▽白山保育所給食婦兼用務員・大橋トホエ▽東が丘保育所給食婦兼用務員・多田タツ▽大野保育所給食婦兼用務員・小川コウ▽一之貝小学校用務員・酒井政輝▽青少年ホーム嘱託館長・中沢記代司

## 栃尾市史刊行終る13年の作業

### 編集委員 労ねぎらい刊行記念会

昭和四十三年の明治百年を記念して行った栃尾市史の刊行。昨年三月、別巻IIと年表索引を刊行して事業のほとんどが終り、さる三月二十八日刊行記念会を行いました。

記念会には、編集当初から仕事にあたられた、山崎久雄氏(元新潟大学教授、昭和五十年退官)など十五人(欠席十五人)からお集りいただき、市、市議会議員、区長会長、各団体長と栃尾市史の発刊を祝いました。

編集は、四十三年十月から手がけ、新潟大学、国学院大学の学生の手も借りて、資料の収集や調査を行い二十六集の史料集をまとめました。五十二年に通史上巻を発行。以後、五十四年中巻、五十五年下巻とそれぞれ発刊、この間にも別巻I、資料集を発



編集委員、調査員の労をねぎらった市史刊行記念会

行しました。

五十六年には、別巻IIと年表、索引を刊行して記念事業終局を迎えました。

**少年小女向けの市史を発行**

市史編集は、ひととおり終りましたが、これまでまとめあげた歴史を、子供たちにも知ってもらおうと、通史など上、中、下巻の三巻を子供向けに要約した「栃尾市史概説」を六千冊発行するための作業を行っています。

三百ページ前後にまとめ、



山崎久雄氏

### 栃尾市史に三つのプライド 集めた資料の保存が課題

式典の中で、山崎久雄元新潟大学教授は、栃尾市史には三つのプライドを持っている。その一つは、学生の力も借りて、関係するところは悉皆(しつぱい)調査して、資料に基づいて執筆した。

二つ目は、市史の編集にあたって、市民、市、議会の理解をいただき、仕事が計画ど

おりはこんだ。調査では、資料を所蔵している方が好意をもって見せてくれた。市、議会は、必要経費のねん出に協力してくれたなど、人の和がこもっている。

三つ目は、市史を刊行するにあたって、十分な資料集をつくり、通史の基礎を堅いものにしていく。他市町村などが、市町村史を発刊するときの手引きとなる方向づけをしたなど、ほかのものに勝るとも劣らないと自負している。

今後は、これまで収集した



佐藤誠朗氏

また、佐藤誠朗新潟大学教授は、市民、市、議会の絶大な理解を得られた中で仕事ができただけ、すばらしい市史であることを自負する。

このような環境の中で行う仕事は、私たちにも大きな価値があり、研究、調査に大いに役だったと語りました。

|      |        |
|------|--------|
| 巻    | 3,000円 |
| 上巻   | 3,000円 |
| 中巻   | 2,500円 |
| 下巻   | 2,500円 |
| 別巻I  | 2,500円 |
| 別巻II | 3,000円 |
| 索引集  | 1,000円 |
| 年表   | 1,200円 |
| 史料   | 5,000円 |

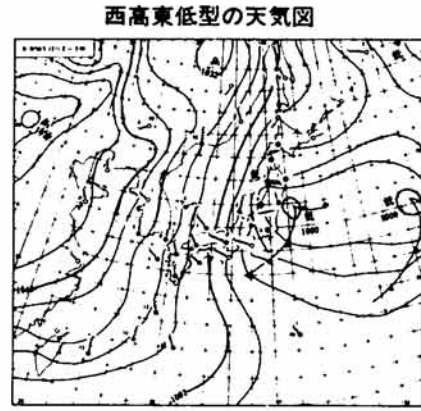


### 市人事異動

- 四月一日づけ
- 課長級**
- ▽農林課長(農業委員会事務局局長)土田光夫▽会計課長(監査委員事務局局長)林義信
  - ▽監査委員事務局局長(税務課長補佐兼庶務係長)沢尻山治
  - ▽農業委員会事務局局長(市民会館長)佐藤三男次
- 補佐級**
- ▽総務課副参事兼財政係長(同課財政係長)高橋功▽税務課長補佐兼庶務係長(保健衛生課国保係長)若杉賢一▽建設課副参事兼工務係長(同課工務係長)下村俊美▽消防署次長兼庶務係長兼団係長(同庶務係長兼機械係長)石井正秀
- 係長級**
- ▽企画調査課交通公害係長(保健衛生課主事)布施重一
  - ▽建設課管理補係長(同課都市計画係長)椿賢一▽建設課都市計画係長(農林課技師)椿正敏▽保健衛生課国保係長(企画調査課交通公害係長)笹原時雄▽消防司令補兼機械係長兼警防係長(同司令補)星政光▽市民課主査(同課主事)田辺靖彦▽税務課主査(同課主事)吉田正男▽税務課主査(同課主事)大橋勇次▽ガス水道課主査(同課技師)水口哲哉

# 晴れのち曇りってどういうこと？

## 知っていますか天気予報用語



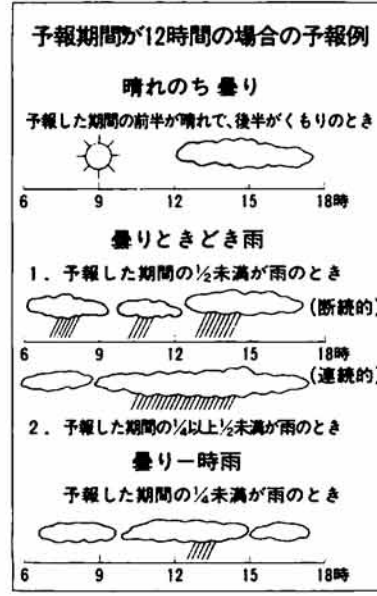
日本付近では、夏を除いて高気圧や低気圧が西から東へ移動するため、天気も西から変わります。この気圧配置の型にはいくつかのパターンがあり、典型的なものは次のとおりです。

**西高東低型** 冬型の気圧配置で、西の大陸方面に高気圧があり、東の太平洋上にある低気圧に向かって北西の季節風が吹く。日本海側では雪が降り、太平洋側では乾燥した晴天が続く。

**南高北低型** 夏型の気圧配置で、太平洋上に高気圧があり、大陸方面の低気圧に南よりの季節風が吹く。日本全体が好天で気温は上がる。

**梅雨型** 六、七月の気圧配置で、前線が日本付近に停滞し、雨や曇りの日が続く。

**北高型** 季節の変わり目の時期によく見られ、移動性高



気圧の中心が北に偏って日本付近を通過する場合で、太平洋側の地方を中心に天気が悪くなる。

このほか、台風や秋の長雨の時も、特徴のある天気分布が天気図に表れます。ですから、天気図の型や特徴が分かると、ある程度、天気の傾向を判断することができます。

**予報用語と天気予報**

「晴れのち曇り、時々雨」といった予報にみられる「のち」「時々」とか、「一時(いちじ)」「雨」の「一時」とは、どのくらいの時間を指すかご存じですか。

「のち」は予報期間の二分の一、「一時」は予報期間の四分の一未満の時間を表します。また「時々雨」の場合の「時々」には、次のような二つのケースがあります。①予報期間中ずっと断続的に雨が降る場合②降雨時間の合計が

予報期間の二分の一未満②予報期間中、一時的に雨が降ったりやんだりする場合③降雨時間が予報期間の四分の一以上二分の一未満。

一方、天気図を見て傾向をつかむほかにも予報の参考になることがあります。

例えば○山に雲がかかる翌日は雨が降る——というように、地方に古くから伝わる言い伝えなどがそれです。

これらの言い伝えはその地域ならではの気象の変化を物語っているからです。

朝、出かける時に傘を持参するか、しないかといった判断は、その時の天気予報に加えて、自分でも雲の広がりや流れ、高さなどを観察するなどして、参考にするとういでしょう。特に、雷雨などは局地的な気象の現象ですから、空の状態を目で観察すること(観天望気と言います)がたいへん参考になります。

五百八十件が点訳されている  
電話帳

「目の不自由な方でも電話をご利用いただけます」と栃尾電報電話局(三尾武局長)は、さる三月二十三日、栃尾市役所で、盲人福祉協会の笠井昭吉さんに市内の主な電話番号を点訳した「栃尾市点字電話帳」十五冊を贈りました。

この電話帳は、一般に利用されているものと同じ大きさのB5判、掲載されているものは、緊急、案内、官公署の番号、病院、食堂、交通機関など三十八業種、約五百八十件の日常生活に大切な業種の

## 目の不自由な人に 点字電話帳を寄贈

—栃尾電報電話局—



三尾局長から点字電話帳を受ける笠井さん

番号を五十四ページにおさめてあります。

三尾局長から受取った大橋さんは「日ごろ便利なものに接しながら活用する面で不自由を感じていました。いただいた電話帳は、今からでも使いたい気持です。早速会員に配布して大切に利用させていただきます」と感謝の言葉を述べました。

この電話帳は、埼玉県所沢市の国立身体障害者リハビリテーション、視力障害者福祉研究会点字出版所で作られたものです。

**点訳奉仕グループが  
個人別電話帳を点訳中**

栃尾市点訳奉仕グループ「ほえみの会」では、市内の個人別電話帳を点訳中です。盲人福祉協会から六冊ほどの希望があり、出来しだい寄贈することになっています。



自転車は道路の左端を通ってほしいですね

## 多発している自転車乗りの事故 意外に守られていないルール

浅い雪のため、今年の春は例年になく早く訪ずれました。道路はもう砂ぼこりが舞い上っています。

このようなうらかな春が訪ずれると、子供たちは待ちかまえていたかのように自転車遊びに興じます。

冬の間、思いのままに出かけられなかった分を一気に発散させるかのようなです。こんな浮足だったときに魔の手がしのび寄っているのです。自転車乗りの事故、これからは増える時期です。

交通事故は、運転者と歩行者、周囲が気を配り注意すればほとんどなくなるものです。

**正しいマナーが  
自己防衛の基本**

自転車に乗るときもルールがあることはだれも知っていますが、いざ運転となると、ルールを守ってどれだけの人が運転しているでしょうか。極端にいえば、ルールがあること

は知っていても、内容については……という人が意外に多いようです。そこで自転車乗りのルールについて復習してみましよう。

**自転車は自分の体にあつたものを**

自転車は、バランスをうまくとって走る乗り物です。自分の体にあわない自転車に乗っていると、すぐバランスがくずれて危険です。

**自転車は、左側通行です**

自転車は、歩行者と違って左側通行です。歩道と車道の区別がある道路では、車道の左側のはじを、歩道の区別のない道路では、道路の左側のはじを通行します。自動車も左側通行ですから、自転車の多い道路では十分注意が必要です。

**発進するときは、必ず安全確認を**

発進するときは、後ろの安全を十分確かめましょう。

**急に進路を変えたりしない**

急に進路を変えたり、曲ったりすると、前方から来た車や後方から来た車にはねられる危険があります。

**合図は、必ず実行しましょう**

右折や左折するとき、また走りながら進路を変えるときは、必ずそれに伴う合図をしなければなりません。

予報期間の二分の一未満②予報期間中、一時的に雨が降ったりやんだりする場合③降雨時間が予報期間の四分の一以上二分の一未満。

一方、天気図を見て傾向をつかむほかにも予報の参考になることがあります。

例えば○山に雲がかかる翌日は雨が降る——というように、地方に古くから伝わる言い伝えなどがそれです。

これらの言い伝えはその地域ならではの気象の変化を物語っているからです。

朝、出かける時に傘を持参するか、しないかといった判断は、その時の天気予報に加えて、自分でも雲の広がりや流れ、高さなどを観察するなどして、参考にするとういでしょう。特に、雷雨などは局地的な気象の現象ですから、空の状態を目で観察すること(観天望気と言います)がたいへん参考になります。

## 親、子、 学校のつながり つづった文集発行

下塩小PTA

下塩小学校のPTAでは、家庭が、職場が、学校が、大きくは地域全体がよりよく発展することを願って、昭和四十六年から毎年、PTAの文集「父の眼母の眼」を発行し各家庭に配布しています。

ことしも、このほど会員から寄稿されたものや、依頼した人たちから寄せられたものを編集して、立派な文集を発行しました。

文集は、三十八人から寄せられた原稿を四十二ページにまとめられています。

寄せられた原稿は、子供の一年間を親の目で見つめてきた感想、願いが大部分を占め、学校、親、子のつながりの大切さを訴えています。

子供が学校で習ったことや出来事を親に話していること、PTAの活動、子供会活動で海水浴やハイキングに親子で出かけ、親子のつながりを深めたことなど印象に残ったことがつづられています。

また、子供のしつけについては、子供の成長に従って自



立派にまとめられた文集

立っていけるようにしなければならぬ。たとえば、「勉強をしているのだから、お使いを頼まない、掃除もさせないなど家庭内の最低の役割分担もさせない。こうしたことが過保護的な傾向に進んで行く」と指摘し、子供に対する家庭教育のあり方をつづつたもので、内容の濃いものでまとめられています。

この文集は、PTAの広報部がまとめたもので、いろいろ苦心された模様ですが、この冊子からうかがえます。

# とちお 広報

交通安全特集号  
57. 4. 1  
発行 新潟県栃尾市長  
編集 企画調査課



春の全国交通安全運動実施中(4月6日から4月15日まで)

かわいい子供たちを  
交通事故から守りましょう

## 公開一斉取締り日の設定

毎月 20日

栃尾警察署では、今年四月から毎月二十日、  
に公開一斉取締りを行うことになりました。  
場所については、その都度変更しますが市内  
のどこかでスピード違反、一時不停止、飲酒  
運転などを重点に取締りを行っています。も  
ちろん二十日以外にも取締りを行っています

すが特に毎月二十日は家族全員で交通安全に留  
意し、各家庭からは交通違反者を絶対に出さな  
いようにし、違反者ゼロを記録するように努め  
ましょう。

なお、二十日は栃尾市が昭和四十一年十月二  
十日に交通安全宣言をした日です。

市内の昭和五十六年中の  
交通違反者は次のとおりです

| 区分    | 件数    |
|-------|-------|
| 酒酔い   | 8     |
| 酒気帯び  | 28    |
| 無免許   | 23    |
| 速度    | 2,470 |
| 追越し   | 1     |
| 信号無視  | 48    |
| 一時停止  | 749   |
| 歩行者妨害 | 18    |
| 駐停車   | 404   |
| その他   | 559   |
| 合計    | 4,308 |

### 自転車に乗るとき のマナー

交通ルールと

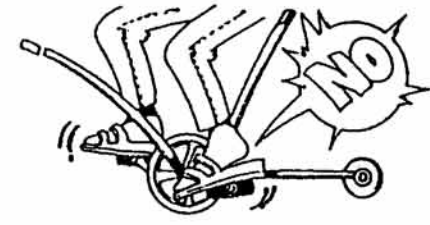
●からだに合った自転車に乗る



●ブレーキやライト、ベル、反射材をよく調べる



●下駄やサンダルでは乗らない



●手ばなし



●二人乗り



あぶない乗り方

●並進



●片手運転



昭和57年 新潟県交通安全スローガン  
県ぐるみ 大きな輪になれ  
交通安全  
～あなたにできる安全活動を実践しましょう～

- 園児腕章贈呈
- 一日パトロール隊結成 (中学生)
- 自転車乗り街頭指導
- 放置物件指導 (商店街)

◆ 四月の行事予定



### 新入学(園)児の交通安全

## 明るい笑顔で正しい横断

なんとなく気がはずかしそうな、それでいてちよつと緊張気味の入学(園)児の登校(園)が始まりました。

ところで下校時、また家に帰ってからの遊

びには、浮き浮きした気持ちも手伝って交通事故にあう危険性がいっぱい感じられますので、交通安全について直接担当されている先生、保護者さんからお話を紹介します。

います。

新年度を迎えて、今年もピッカピカの一年生が入学しました。

例年のことながら手塩にかけて育てられた可愛いお子さんをお預りして、私共が願うことは、一人ひとりが入学の感激と喜びを抱きながら一日も早く学校生活に慣れて、事故なく安定した毎日が過せるようになってほしいことです。その中でも交通事故への不安と心配は、年々大きくなってきています。このことは学校だけでなく、地域やご家庭でも一番心にかけて来ておられる問題ではないかと思

を続けることもできません。

ご家庭や地域のご協力をいただいて、安全な登下校ができるようにしたいと願っています。

小学生の交通事故は、登下校時と、帰宅してから夕方までの二、三時間といわれています。朝、家を出る時、必ず一声かけて注意を促してください。下校時には必ず担任が一声かけて送り出します。帰宅時刻には、できるだけ在宅して子ども達を笑顔で迎えてください。安定した気持ちが事故を防止する考え深い行動につながる答です。



栃尾東小学校 教諭 大橋 千代

### 愛の一声運動

子どもや、おとしよりが危険な行動をやっていたら、自分の家族と同じように注意し、指導してやりましょう。

### 我が家の交通安全

## 今年、これだけは守ろう

栃尾東小学校6年 葦沢 修君の家族

葦沢修君の家族は、両親と中学生になる姉さんの四人家族です。葦沢家では、五十六年春のある夕食時の会話で、一年間家族全員で守ること、特に修君が守ることの交通のきまりをきめ、実行してきました。

柱として「道路では右側を歩き、自転車では左側を乗り、曲角、交差点のような危険が沢山ある所では、特に一時停止して左右をみてからわたる」このほかいくつかのきまりを作りしました。

先日、一年ぶりに家族会議を開きました。一年間の反省



時に、栃尾市は、年々道が良くなり、交通の面もはげしくなっている。下校する時などは、特に友達一人ひとりが注意し合い、心がけていきたいとしている。更に次のように修君は話している。今年、三つの目標を立て、一年半も続いている交通事故ゼロに協力することにしました。

一つ、下校の時は、ふざけたりせず一人ひとり心がけ助け合う。  
二つ、交差点では、必ず一時停止し、左右を確かめてから渡る。  
三つ、ドライバー、歩行者ともに思いやりをもち、安心して走ったり、歩けるようにする。

みなさんの適切なアドバイスをお願いします。

葦沢家では、お父さん、お母さん共に自営業であり、お父さんは自動車の運転を、お母さんはバイクの運転をされること、子供に負けずにきまりを守りがんばらなくちゃと言っておりました。葦沢家がんばれ!



市立保育所 保母 葛 綿 咲 子

進級の嬉しさにはしゃぎまわる継続児とは対照的に、初めて家庭から離れ、集団生活を体験する新入児は、新しい環境に対する不安に、泣きたいのをジッとこらえて緊張している子など、さまざまな表情がみられます。こんな時期にこそ、交通事故が起きやすいと思われま

ることです。それには、幼児の特性を知り、個々の幼児の発達段階に即した指導が必要です。例えば、ひとつのことに注意が向くと、他のことは忘れる。大人のまねをしたり依存しがたがる。その時の気分によって行動が変わる。抽象的な言葉だけでは理解できない。「危ないよ」、「気をつけてね」など。衝動的な行動をしやす。以上が主なものですが、このような、幼児の特性を忘れることなく、毎日の通園の際に、あるいは、日常生活の中で具体的な行動を通して、くり返し指導することが大切なのです。

### お母さん、こんなことをやってはいませんか。

- 1 幼児の前で信号を無視したり、斜め横断をしたりする。
- 2 道路を横断するとき、自分だけが先に渡り、幼児をせき止めて渡らせる。
- 3 買い物などのとき、幼児のことを忘れて長話をする。
- 4 幼児が出かけるとき、急がせたり、叱ったりして気持ち不安定にさせる。
- 5 道路の向こう側から幼児に話しかけたり、呼び寄せたりする。

### 横断歩道

## キリンマークを表示



栃尾市では、今年はじめのころみとして保育園(所)のある横断歩道十か所に、キリンマークを路面に表示することにしました。園児のみなさんから、特に飛び出しに注意してもらおう目的で実施するものです。今後も、好評いただければ順次計画・実施していきたいと思

### 信号機が市内のどこに設置されているか、ご存知ですか

- 電報電話局前丁字路
- 小貫三差路
- 宝光院前(押ボタン)
- 東谷中学校前(押ボタン)
- 東北電力前三差路
- 栃尾印刷所前交差点
- 北荷頃丁字路
- 原町交差点
- 栄橋東詰交差点
- 栃尾警察署前交差点
- 下堰出交差点



# とちお 広報

## 新潟県知事選挙 特集号

### 投票区別 部落別有権者数

(昭和56年9月2日現在)

昭和57年4月5日

栃尾市選挙管理委員会

投票日

# 4月25日

# 新潟県知事選挙

任期満了にともなう新潟県知事選挙が三月三十一日告示され、四月二十五日(日曜日)を投票日として執行されます。これまで行われた新潟県知事選挙は十回(ほか決選投票一回)、今回が十一回目にあたります。選挙は、住民がその主権を行使する最大の機会です。一票の重みを自覚し、投票に参加しましょう。

任期満了による新潟県知事選挙が、きたる四月二十五日に執行されます。

選挙は、私たちの意思を政治に反映させ、私たち自身の手で代表者を選び出す方法です。

政治がよくなるのも悪くなるのも、選挙にかかっているといっても過言ではありません。

最近、地方の時代と良くいわれます。この言葉が名実ともにあてはまる地方とは、その地域住民がいかにその地域を良くしようという意識に立ち、その地域を愛するかということが、地方の時代を形



## きれいな選挙の実現を

栃尾市選挙管理委員会 委員長 千野 荘一

成する出発点だと思います。現在、私たちを取りまく環境は、交通問題を始めとして、いすれも政治によらなければ解決できない大きな問題が山積しています。

私たちの生活が豊かで楽しいものになるのです。明るい選挙は、選挙違反をなくすること、投票に棄権しないこと、はもちろんですが、有権者の一人ひとりが、国政や地方自治にどのよう

この政治を動かす私たちの代表を選ぶ選挙では真に住民のための政治、行政を行うといった立派な代表者を選び出すことが大切です。立派な代表者によって、よい政治が行われてこそ、きれいで明るい選挙の実現に二協力をお願い申し上げます。

新潟県知事選挙候補者

## 立会演説会

◆とき 4月21日(水曜日) 午後7時から

◆ところ 栃尾市総合体育館 競技場

## 選挙事務室を開設

市役所3階—第3会議室

新潟県知事選挙の事務を行うため、選挙事務室を市役所3階第3会議室に開設いたしました。不在者投票など選挙のご用は、この事務室へおいでください。

☎ 執務時間中 = 2局2151番 (内線 326・362番)  
☎ 執務時間外 = 2局2158番 または 2局2151番(内線326番)

| 投票区 | 投票所        | 区名    | 男     | 女     | 計      | 投票区  | 投票所         | 区名   | 男        | 女      | 計      |        |     |
|-----|------------|-------|-------|-------|--------|------|-------------|------|----------|--------|--------|--------|-----|
| 1   | 栃尾市公民館     | 表町(門) | 48    | 63    | 111    | 11   | 梅野保公民館      | 梅野保  | 52       | 54     | 106    |        |     |
|     |            | 表町(帯) | 122   | 148   | 270    |      |             | 塩中   | 9        | 7      | 16     |        |     |
|     |            | 大野町   | 363   | 372   | 735    |      |             | 九川   | 46       | 38     | 84     |        |     |
|     |            | 谷内1丁目 | 75    | 94    | 169    |      |             | 平中野保 | 31       | 35     | 66     |        |     |
|     |            | 谷内2丁目 | 108   | 124   | 232    |      |             | 計    | 138      | 134    | 272    |        |     |
|     |            | 滝の下町  | 155   | 187   | 342    |      |             | 12   | 津谷公民館    | 津谷     | 97     | 100    | 197 |
|     |            | 仲子町   | 148   | 199   | 347    |      |             | 13   | 山葵谷集会所   | 山葵谷    | 81     | 83     | 164 |
|     |            | 東町    | 182   | 203   | 385    |      |             | 14   | 塩川小学校    | 入塩川    | 166    | 156    | 322 |
|     |            | 本町    | 178   | 211   | 389    |      |             | 本所   | 91       | 96     | 187    |        |     |
|     |            | 計     | 1,379 | 1,601 | 2,980  |      |             | 計    | 257      | 252    | 509    |        |     |
| 2*  | 栃尾市総合体育館   | 新栄町   | 64    | 69    | 133    | 15   | 白山保育所       | 上の原町 | 204      | 227    | 431    |        |     |
|     |            | 栄町    | 316   | 352   | 668    |      |             | 旭町   | 258      | 279    | 537    |        |     |
|     |            | 山田町   | 287   | 321   | 608    |      |             | 宮沢   | 166      | 157    | 323    |        |     |
|     |            | 新町    | 212   | 256   | 468    |      |             | 天下島  | 279      | 307    | 586    |        |     |
|     |            | 大町    | 111   | 129   | 240    |      |             | 平    | 234      | 248    | 482    |        |     |
|     |            | 金町    | 326   | 373   | 699    |      |             | 東か丘  | 125      | 132    | 257    |        |     |
|     |            | 計     | 1,316 | 1,500 | 2,816  |      |             | 大倉   | 29       | 26     | 55     |        |     |
| 計   | 1,295      | 1,376 | 2,671 | 16    | 東谷中学校  | 赤谷   | 210         | 224  | 434      |        |        |        |     |
| 3   | 小貫公民館      | 小貫    | 177   | 193   | 370    | 泉    | 156         | 193  | 349      |        |        |        |     |
| 4   | 土ヶ谷公民館     | 土ヶ谷   | 56    | 61    | 117    | 大川戸  | 94          | 101  | 195      |        |        |        |     |
| 5   | 栃尾高校同窓会館   | 金沢    | 428   | 487   | 915    | 16   | 菅畑          | 菅畑   | 151      | 151    | 302    |        |     |
|     |            | 原町    | 306   | 339   | 645    |      |             | 計    | 611      | 669    | 1,280  |        |     |
|     |            | 巻湖    | 142   | 132   | 274    |      |             | 17   | 栃堀区事務所   | 栃堀     | 486    | 487    | 973 |
|     |            | 栃倉    | 6     | 5     | 11     |      |             | 小向   | 96       | 99     | 195    |        |     |
| 計   | 882        | 963   | 1,845 | 計     | 582    | 586  | 1,168       |      |          |        |        |        |     |
| 6   | 下塩谷中学校     | 吉水    | 153   | 155   | 308    | 18   | 入東谷生活改善センター | 下米伝  | 62       | 66     | 128    |        |     |
|     |            | 上檜出   | 191   | 196   | 387    |      |             | 上米伝  | 87       | 87     | 174    |        |     |
|     |            | 下檜出   | 103   | 111   | 214    |      |             | 松尾   | 46       | 43     | 89     |        |     |
|     |            | 山口    | 44    | 53    | 97     |      |             | 寒沢   | 26       | 26     | 52     |        |     |
|     |            | 二ツ郷屋  | 33    | 35    | 68     |      |             | 計    | 221      | 222    | 443    |        |     |
|     |            | 山屋    | 21    | 25    | 46     |      |             | 19   | 吹谷公民館    | 吹谷     | 95     | 94     | 189 |
|     |            | 明戸    | 52    | 61    | 113    |      |             | 20   | 栗山沢小学校   | 栗山沢    | 72     | 76     | 148 |
| 計   | 597        | 636   | 1,233 | 21    | 荷頃小学校  | 北荷頃  | 469         | 503  | 972      |        |        |        |     |
| 21  | 一之具掛いしセンター | 一之具   | 267   | 279   | 546    |      |             |      |          |        |        |        |     |
| 22  | 一之具小軽井沢分校  | 軽井沢   | 81    | 77    | 158    |      |             |      |          |        |        |        |     |
| 23  | 比礼小学校      | 比礼    | 81    | 86    | 167    |      |             |      |          |        |        |        |     |
| 24  | 本津川公民館     | 本津川   | 47    | 55    | 102    |      |             |      |          |        |        |        |     |
| 25  | 田之口公民館     | 田之口   | 76    | 69    | 145    |      |             |      |          |        |        |        |     |
| 26  | 西谷生活改善センター | 西野保   | 49    | 50    | 99     |      |             |      |          |        |        |        |     |
| 9   | 川谷公民館      | 楡原    | 114   | 129   | 243    | 27   | 中           | 中    | 67       | 61     | 128    |        |     |
|     |            | 岩野    | 11    | 11    | 22     |      |             | 本山沢  | 32       | 40     | 72     |        |     |
|     |            | 水沢    | 59    | 67    | 126    |      |             | 計    | 148      | 151    | 299    |        |     |
|     |            | 鴉ヶ島   | 40    | 54    | 94     |      |             | 28   | 森上集落センター | 森上     | 67     | 68     | 135 |
| 計   | 224        | 261   | 485   | 29    | 中野保小学校 | 西中野保 | 188         | 186  | 374      |        |        |        |     |
| 10  | 塩谷開発センター   | 大野原   | 123   | 138   | 261    | 30   | 新山公民館       | 新山   | 111      | 110    | 221    |        |     |
|     |            | 沖布    | 45    | 42    | 87     |      |             | 31   | 繁窪公民館    | 繁窪     | 102    | 102    | 204 |
|     |            | 天平    | 49    | 48    | 97     |      |             | 32   | 半蔵金小学校   | 半蔵金    | 171    | 174    | 345 |
|     |            | 塩新町   | 44    | 50    | 94     |      |             | 33   | 栃尾市山の家   | 田代     | 18     | 18     | 36  |
|     |            | 滝之口   | 39    | 39    | 78     |      |             | 合    | 計        | 10,755 | 11,587 | 22,342 |     |
|     |            | 島田    | 22    | 28    | 50     |      |             |      |          |        |        |        |     |
|     |            | 計     | 322   | 345   | 667    |      |             |      |          |        |        |        |     |

# 投票できる人

選挙人名簿に登録されていないと投票することができません。今回の選挙では、次に該当する方が選挙人名簿に登録されています。

- (1) 転入者…昭和五十六年十一月三十日までに転入の手続きの済んでいる人
- (2) 成人者…昭和三十七年四月二十六日以前に出生した人

## 投票には入場券をお忘れなく

投票所入場券は、4月8日頃、区長さんを通じてお届けします。

家族の中で、入場券が届かない人がありましたら、早めに選挙事務室に連絡してください。

投票日には、入場券をもって投票においでください。

入場券は、選挙人の確認や選挙事務をスムーズに進行させるために必要なものです。

なお、入場券を紛失されても、再発行はいたしませんので、投票当日、投票所で係員に申し出てください。

## 投票ひとつとメモ

### 投票時間は

投票できる時間は、午前7時から午後6時までです。

投票所の場所は、投票所入場券に記載されています。お間違いのないよう、時間に遅れないよう投票いたしましょう。

### 投票の方法は

投票用紙には、立候補者の氏名を、1人だけハッキリと書いてください。

候補者の名前や文字を忘れたときには、投票所に掲示してある氏名掲示をごらんください。

### こんなものは無効

自分の名前を書いたり、絵を描いたものはもちろん無効ですが、候補者の氏名を何人も書いたり、投票用紙以外の紙に書いたり、自筆でないものなども無効となります。

よくわかるようにハッキリと書きましょう。

## やむを得ない理由で

### 投票当日・投票所で投票できない人は

## 不在者投票制度の活用を

不在者投票は、投票当日やむを得ない理由で投票所に行き投票することができない選挙人のために、一定の条件のもとに投票日の前でも投票ができるようにと、考えられた制度です。

次のような理由で、投票日に投票できない見込みの方は不在者投票でどうぞ。

- ① 市外の勤務先で、業務に従事中（出張など）
- ② 投票当日、勤務の都合で朝早く（投票所を開く前）家を出て、自分の投票区外へ行き、帰宅が夕方遅く（投票所を閉じた後）なる場合
- ③ 選挙当日にわたって、あらかじめ日程が定められ、

### やむを得ない理由とは

- ④ 病气や出産などのために、指定病院（栃尾市では、厚生連栃尾市病院）に入院中の場合
- ⑤ 以上の要件に該当する方は印かんを持参して、選挙事務室においでください。

### 期間は

三月三十一日（水曜日）から四月二十四日（土曜日）までの、午前八時三十分から午後五時まで。

この期間中は、土曜日、日曜日でも投票は可能です。

四月は、春の行楽シーズン、団体で旅行を計画され、そのため不在者投票にこられる場合は、あらかじめ連絡をいただければ幸いです。

## 郵便による不在者投票

郵便による不在者投票は、身体に重度の障害があり、この障害のため歩行が著しく困難な人が、自宅で郵便により投票することができるとの制度です。

■郵便投票証明書が必要  
身体に重度の障害があり、身体障害者手帳をお持ちの方（障害の程度に制約がありますので、あらかじめ選挙事務室におたずねください）で、まだ郵便投票証明書の交付を受けていない方は、早めに選挙事務室へご連絡ください。

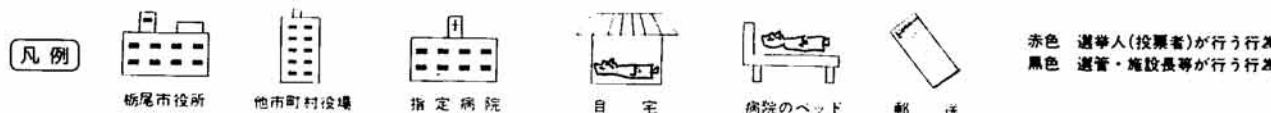
■投票用紙の請求は  
投票日前四日まで

郵便投票証明書を投票用紙交付申請書に添えて請求してください。

請求は、投票日前四日（今回の選挙では四月二十一日）までにしなければなりません。投票は必ず郵便で。

## 不在者投票の手続き

| 選挙区  | 該当者                                                         | 不在者投票の手続き | 説明                                                                                          |
|------|-------------------------------------------------------------|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 栃尾市  | ① 市外へ旅行に出かける人<br>投票区外で投票日仕事の人                               |           |                                                                                             |
|      | ② これから出かける人<br>(告示前)<br>出かせぎ者<br>(旅行中・出張中の人を含む)             |           | ● 告示後出かせぎに出る人は1の方法で不在者投票する                                                                  |
|      | ③ すでに行っている人                                                 |           | ● 送られた投票用紙等をもって、就業先市町村役場の選挙管理委員会へ行って投票することになる。その時封筒は開封しないこと                                 |
| 市    | 指定病院へ入院中の人                                                  |           | ● 投票用紙等の請求は、患者に代って病院長がする                                                                    |
|      | ④ 郵便投票証明書の交付を受けている人<br>身体重度障害者                              |           | ● 証明書・請求書用紙・投票用紙の請求は郵送でなくとも家族の人か持参してきてよいが、記載した投票用紙等は必ず郵送すること                                |
| 他市町村 | ⑤ 栃尾市で不在者投票する場合<br>最近栃尾市に転入し、未だ登録されない人<br>⑥ 前住所地の選挙管で投票する場合 |           | ● 投票当日、前住所地の投票所へ行って投票することになります<br>● 市外投票の場合は対象者なし<br>● 送られた投票用紙等も持参し、投票日の選挙管理委員会にて投票することになる |



## 住所移動者の投票は…

### (転出者・転入者)

3月から4月にかけて、最も移動の多い時期ですが、知事選挙の場合、同一県内の移動の場合は、原則としてどちらかの住所地で選挙人名簿に登録されていれば投票できます。

当市から転出者の場合  
(昭和五十六年十二月二十五日以降の転出者)  
● 県外への転出者  
投票できません。  
● 県内の他市町村への転出者  
次の方法で投票できます。  
(1) 投票当日、当市の選挙人名簿に登録されている投票所で投票する。この場合前もって、新住所地市町村長から「引き続き県の区域内に住所を有する旨の証明書」の交付を受け、提示してください。

当市への転入者の場合  
(昭和五十六年十二月三十一日以降の転入者)  
(1) 投票当日、前住所地で投票できます。この場合、前もって栃尾市長から「引き続き当市に住所を有する旨の証明書」の交付を受け提示してください。

● 投票当日、前住所地で投票することができないときは、当市で不在者投票をすることがあります。

この場合、当市長から交付された(1)の証明書を、前住所地選挙管に提示し、前住所地から投票用紙の交付を受け、当市選挙管理委員会にて投票してください。

※なお、昭和五十六年十二月三十一日以降の転入者であっても、県外からの転入者は、投票できません。

選挙人名簿には、市内に三か月以上引き続き住所を有する満二十年以上のすべりの人が登録されています。

この登録は、市外に転出したり、死亡しない限り続くわけですが、登録場所は、転居した場合随時更新されます。

選挙人名簿には、市内に三か月以上引き続き住所を有する満二十年以上のすべりの人が登録されています。

## 三月三十一日以後の市内転居は前の住所の投票所です

われの場合、選挙人がある時期で選挙人名簿上固定して選挙当日の有権者数を把握する

しい住所に移し替えるを行ってあります。

この移し替えは、選挙が行われる場合、選挙人がある時期で選挙人名簿上固定して選挙当日の有権者数を把握する

意味で一定期間停止することになっていきます。

今回の知事選挙では、三月三十一日から選挙期日である四月二十五日までの間停止いたします。したがって三月三十一日から四月二十五日までの市内転居は転居前の住所の投票所で投票することになります。

# おしらせ版 1982 4, 10

発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市総務課 (02585) 2-2151

毎月10日・25日発行

## 固定資産課税台帳 縦覧 ~ 4月28日

今年度は、三年ごとの評価額の見直しをする基準年度に当たするため、縦覧期間および第一期納期が平年より約一か月おそくなります。また、四月二十八日(木)までの執務時間内に、市役所総務課で固定資産課税台帳を縦覧できますので、この機会にあなたの資産評価額などを確かめてください。\*固定資産税について照会は、市税務課(☎2151④224)へ。

固定資産税第1期納期 5月16日 ~ 5月31日

## ロッカー荒らしにご注意を

総合体育館

先ごろ、総合体育館更衣室のロッカーに入れておいた現金が抜き取られるという事件がありました。体育館を利用されるときは現金や貴重品はお持ちにならないようご注意ください。また都合でお持ちになったときは、更衣室前のコインロッカーを利用されるようおすすめます。

## 献血功労者 90人を表彰

皆様の善意により昭和五十六年度の採血目標本数千五百八十七本に対し千八百六十二本と、二百七十五本も上まわる献血をいただきました。このうち献血回数十回以上の功労表彰者は次の方々です。今後とも献血事業にご理解とご協力をお願いいたします。

- 栄智、大港捲二(以上表町) 監物栄一(滝の下町) 寺本富子(仲子町) 安達壯一郎(本町) 五十嵐勝栄(金沢) 目黒博(天下島) 中村作栄、山谷一郎(以上上樫出) 仙田喜三(宮沢) 中西勝也、渡辺敏実、重沢山治(以上上東) 荒木孝一(大川戸) 中沢辰海(赤谷) 酒井力(栃堀) 山田幸恵(小貫) 十回以上

## 新春文芸入選作

### 俳句

吾が家の行事メモして初歴 柳井宝珠  
賀客来て雪なきことも祝いけり 本町 福王寺玲子  
花の雪払って花売り年の市 金沢 村越春治  
佳作 深滝ムラ、植村栄三郎

### 川柳

増沢福蔵、増沢十三吉、土田和子、酒井正二、長谷川恵七郎、安井清吉  
初ゴミやジャンボに賭けし夢の果 栃堀 上村良作  
成人式親の苦勞を着て出かけ 大野町 星 保

### 短歌

佳作 橋 力、福王寺庄三、立川吉男、松生みちよ  
ほほそめて雪合戦の園児らの声はねかえる冬の青空 天下島 小林一枝  
年の瀬の街より買ひ来し福寿草黄の重なりを今朝輝やかす 栃堀 田辺ヒデ  
故郷はまだ雪との便り出稼ぎの工事現場に萌ゆる浅葱

### 詩

「冬と川と」 山口 佐藤修二  
「雪讃歌」 下樫出 五十嵐善一郎  
佳作 深滝ムラ、神保勇次

## 持家住宅資金緊急付対策

県では、持家促進と木材関連業等の振興を図るため、住宅建設資金を貸し付けていますのでご利用ください。  
▼貸付条件  
次のすべてに該当する人  
▽県内に自ら居住するための住宅を建設、新築購入、増

改築しようとする人  
▽資金の貸し付けを受けなければ住宅を建設できない人で、前年一年間の収入金額又は所得金額が次の額以下の人  
給与所得のみの人  
収入金額 七百万円

その他の人  
所得金額 五百二十五万円  
▽住宅金融公庫の昭和五十七年度第一回個人住宅の融資を受けて住宅を建設する人(増改築については公庫利用を問いません)  
▼貸付限度 一戸当たり 四百万円  
▼利率及び償還期間 木造百三十五平方メートル以下

年四・五% 十五年以内  
木造百三十五平方メートルを超えるもの及び非木造 年六・〇% 十年以内  
▼受付期限 四月三十日(金)まで  
▼受付場所 第四銀行、北越銀行、新潟相互銀行、大光相互銀行  
※詳しいことは、県土木部建築住宅課(☎0252②3803)

年四・五% 十五年以内  
木造百三十五平方メートルを超えるもの及び非木造 年六・〇% 十年以内  
▼受付期限 四月三十日(金)まで  
▼受付場所 第四銀行、北越銀行、新潟相互銀行、大光相互銀行  
※詳しいことは、県土木部建築住宅課(☎0252②3803)

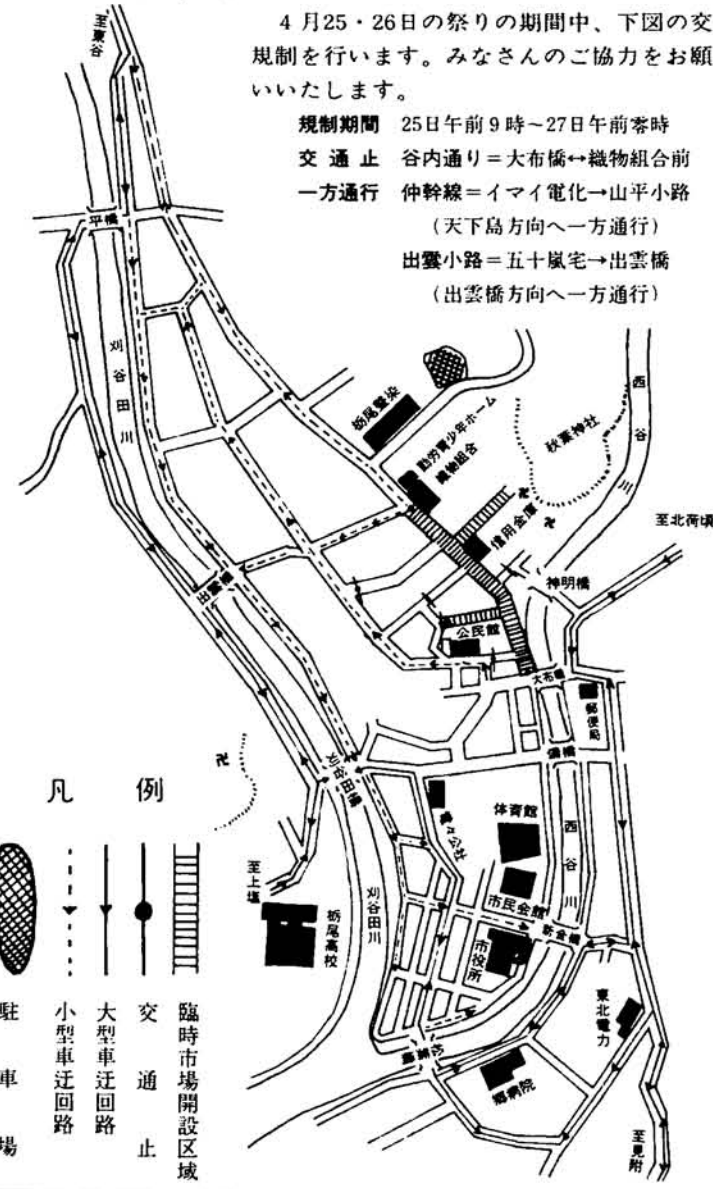
馬場祐輔、宮島智敏、広沢広志、若杉秀二(以上上東) 佐藤恵美子、諸橋修清、剣持喜八郎(以上山田町) 米井彰、矢沢広一、大橋澄子、深滝純一(以上新町) 千野紀夫、山崎寛(以上大野町) 佐々木芳夫(大町) 広田保(上の原町) 佐藤淳雄(本町) 広田信男、荒木健二(以上金町) 島田与四郎、稲田邦昭、大崎了介、加藤実、平沢又司、難波定次、藏本忠平(以上金沢) 保科進(東が丘) 杉島清、中村幸三(以上天下島) 佐藤修、齋藤敏、佐藤金一(以上本所) 西片敏男(平中野) 勝沼芳英(島田) 松沢秀夫、佐藤敏浩(以上宮沢) 重沢雄雄(泉) 西川勝則、原智清(以上菅畑) 湯谷儀一郎(栃堀) 諸橋英夫、今井博、佐藤勝司(以上北荷頃) 木間誠(松尾) 齋藤千代子(東町) 大崎正春(平) 関根堅一(下樫出)

## 臨時市場開設による交通規制

4月25・26日 諏訪神社春季祭礼

4月25・26日の祭りの期間中、下図の交通規制を行います。みなさんのご協力をお願いいたします。

規制期間 25日午前9時~27日午前零時  
交通止 谷内通り=大布橋⇄織物組合前  
一方通行 仲幹線=イマイ電化→山平小路(天下島方向へ一方通行)  
出雲小路=五十嵐宅→出雲橋(出雲橋方向へ一方通行)



## 予防接種

会場▶市民会館  
時間▶午後1時30分~午後2時

| 種類        | 月日       | 対象者生年月     |
|-----------|----------|------------|
| 三種混合1期2回目 | 4月27日(火) | 54.9~55.3  |
| ポリオ1回目    | 5月7日(金)  | 56.7~56.12 |

※母子手帳を忘れずに持参してください。問診票は必ず記入してください。

## 子宮ガン検診

満30歳以上の女性を対象に子宮ガン検診を実施します。申し込みが350人に達し締め切りますので、希望者は早めに申し込んでください。詳しいことは、3月25日発行のおしらせ版に掲載してあります。ご覧ください。

献 とき 4月26日(月) 午前10時~午後3時  
ところ 市役所市民ホール  
よみがえる命 あなたの献血で

## ぜんまいの綿を譲って

一之貝の名匠耶チハルさんが作っている「越後てまり」について、市はその製造技術を文化財指定しており、昔ながらの工程を守って作られています。このてまりを作るには、その中に詰めるぜんまいの綿が大量に必要です。そこで、市民の皆様でぜんまいの綿を譲ってくださる方を求めています。お譲りいただける場合は、教育委員会社会教育課(☎5571)にご連絡ください。

### 行政相談

▽四月二十四日(土)午前九時から正午まで  
▽市役所市民相談室

### 税務相談

▽四月二十六日(月)午前十時から午後三時まで  
▽市役所市民相談室

### 国民年金相談

▽四月二十四日(土)午前八時三十分から正午まで  
▽市役所市民課国民年金係

### 家庭児童相談

▽市の執務時間中いつでもおいでください  
▽市役所別館家庭児童相談室

### 心配ごと相談

▽毎週月・水曜日午前十時から午後三時まで  
▽市役所別館社会福祉協議会

## 税等の納期

▷国民年金保険料  
納期 5月1日  
※固定資産税第1期納期は、5月16日から5月31日まで

## 婦人週間

4月10日~4月16日

# おしらせ版 1982 4, 25

発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市総務課 (02585) 2-2151

毎月10日・25日発行

## 乳幼児検診

会場 ▶ 市役所別館  
 時間 ▶ 午後1時までに集合  
 ※6か月児検診には、茶わん・スプーン・筆記用具を持参してください。  
 ※3歳児検診では尿検査を実施します。  
 ※必ず母子手帳を持参してください。  
 ※受診は栃尾市民に限ります。



新栄町 丸山研二氏  
4月14日  
3才児検診

| 検診名    | 月日       | 対象者       |
|--------|----------|-----------|
| 3か月児検診 | 5月11日(火) | 57年2月生まれ  |
| 6か月児検診 | 5月21日(金) | 56年12月生まれ |
| 1歳半児検診 | 5月13日(木) | 55年11月生まれ |
| 3歳児検診  | 5月19日(水) | 53年12月生まれ |
| 乳幼児相談  | 5月24日(日) | 乳幼児       |

## 母親教室〈前期〉

| とき      | ところ           | 時間             | 対象者                     |
|---------|---------------|----------------|-------------------------|
| 5月4日(火) | 市役所4階<br>大会議室 | 午後1時<br>～4時30分 | 2月3月4月<br>妊娠届出さ<br>れたかた |

## 予防接種

会場 ▶ 市民会館  
 時間 ▶ 午後1時30分～午後2時

| 種類        | 月日       | 対象者生年月日         |
|-----------|----------|-----------------|
| ポリオ1回目    | 5月7日(金)  | 56.7.1～56.12.31 |
| 三種混合1期3回目 | 5月25日(火) | 54.9.1～55.3.31  |

※母子手帳を忘れずに持参してください。  
問診票は必ず記入してください。

## 守門山開き

前夜祭 5月15日(土)午後8時  
 登山 5月16日(日)午前5時30分  
 栃堀登山口、巢守神社  
 入塩川登山口、円隆寺  
 問い合わせは、市商工観光課

新潟県では、次の設備資金について、広く中小企業者が利用されるよう準備しています。

- 資金名  
 中小企業設備近代化資金  
 中小企業設備合理化資金  
 中小企業近代化資金
- 申請期限(第一次募集)  
 昭和五十七年四月一日から八月二十日まで
- 問い合わせ  
 県商業振興課 県工業振興課 商工会 市商工観光課

市では、商工業者の資金需要の緩和を図るため次の融資制度を設けております。

▽産育成資金  
 運転資金及び設備資金  
 限度額三五〇万円以内  
 三六カ月以内  
 保証人一名以上

▽中小企業振興資金  
 資金使途  
 運転資金及び設備資金  
 限度額三〇〇万円以内  
 三六カ月以内  
 保証人一名以上

## 信用保証料率一覧表

57年4月1日現在

| 保証区分            | 保証料率                                              |
|-----------------|---------------------------------------------------|
| 普通保証            | 100万円以下 年 0.75%<br>100万円超 年 1.00%                 |
| 特別小口保証          | 年 0.60%                                           |
| 追認保証            | 年 0.75%                                           |
| 近代化保証           | 年 0.95%                                           |
| その他             | 100万円以下 年 0.75%<br>100万円超 年 0.95%                 |
| 県制度保証           | 但し、経営安定資金、特別対策融資、関連倒産防止資金、小規模企業共済融資資金については年 0.80% |
| 無担保保証           | 100万円以下 年 0.75%<br>100万円超 年 0.95%                 |
| 輸出振興保証          |                                                   |
| 災害保証            |                                                   |
| 倒産関連保証          |                                                   |
| 公害防止保証          |                                                   |
| 根保保証            |                                                   |
| 特別金融対策保証        |                                                   |
| 季節保証(中元・年末融資保証) | 100万円超 年 0.95%                                    |
| 事業転換関連特別保証      |                                                   |

上、申し込み先は、市内金融機関及び商工会、市商工観光課に申し込みください。  
 中小企業振興資金の申請は商工会経由となっております。詳細は市商工観光課へお問い合わせください。

合わせてください。県制度融資のうち経営安定資金、特別対策融資、関連倒産防止資金及び小規模企業共済融資資金の四資金が、新潟県信用保証協会付きとなりました。

## 作業停電

雷全域▽5月10日(月)午前9時～午後4時30分  
 天下鳥一丁目、二丁目の一部▽5月18日(火)午前8時30分～午後1時  
 半蔵金のほぼ全域、田代▽5月20日(木)午前9時～午後4時  
 二日町▽5月25日(火)午前9時～午後3時  
 東町の一部、谷内二丁目の一部、滝の下の一部と仲子町のほぼ全域▽5月28日(金)午前9時～午後1時  
 大野四丁目の一部と宮沢の一部▽5月31日(月)午前9時～午後1時

市のようす (3月末現在) 人口 30,990人 男 15,189人 女 15,801人 世帯数 7,579

## 善意をいっぱいありがとうございます

心身障害者通所施設「守門の里」運営のために、次の方がたから善意の寄付をいただき、昭和五十六年度は百四十九万四千五百十六円の高額となりました。大変ありがとうございました。

▼今井ヨキさん二万五千五百十八円 ▼和羊会年祝会六万八千八百八十円 ▼青木寛さん十万円 ▼栃尾カラオケ協会、アマチュア無線日赤奉仕団、栃尾ダンス協会十萬二千二百七十円 ▼星野笑子さん一万円 ▼佐藤久左エ門さん五万円 ▼杉島文雄さん一

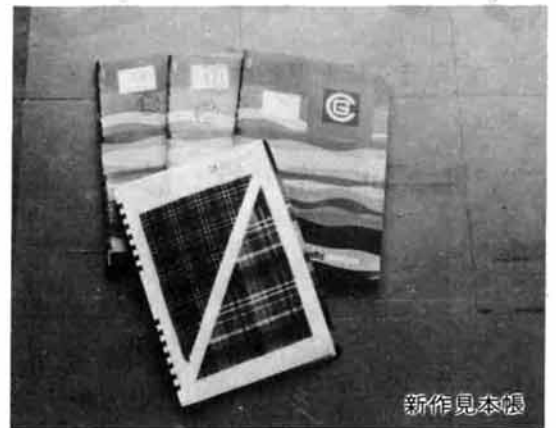
島千ズ子さん四万円 ▼栃尾助産婦会(オギヤ一献金)十九万六千四百二十円 ▼原町老人クラブ一万円 ▼七ツ橋愛好会二千五百三十二円 ▼日本キリスト教団栃尾教会三万六千円 ▼杉島文雄さん一

万円 ▼渡辺秀央後援会青年部五万八千八百八十円 ▼協賛会五万円 ▼栃尾民謡連盟五万三千六百九十六円 ▼五十嵐紀夫さん三千六百七十円 ▼小林信子さん千円 ▼栃尾地区労働総同盟五万七千三百四十円 ▼藤田春江さん九百二十三円 ▼斉藤文子さん二千円 ▼井上クリーニン

グ一万一千五百八十一円 ▼馬場塗装店三千四百五十七円 ▼姉崎キヨさん七百八十四円 ▼鎌田広吉さん一万円 ▼栃尾飲食店組合、栃尾飲食店組合青年部三万二千七百四十二円 ▼島田一郎さん一万円 ▼NHK三万円 ▼MOA三

十万円(備品指定) ▼CGC二十万円(備品指定) このほか、新潟日報社からステレオ、電子レンジをいただいたのははじめ、多くのかたから品物やお菓子等をいただきました。ここに厚くお礼申し上げます。(守門の里)

## 織物見本帳 新柄が入荷しました



パリから、イタリアから、一九八三年の婦人、紳士物の新柄見本が到着しています。どうぞご覧ください。

この見本帳は、織物関係者からデザインなどを研究してもらおうと昭和五十六年度から毎月市が購入し備え付けているものです。

織物はデザインが勝負。この見本帳はカットすることができ、これをステッブに新商品を開発し、事業の発展にお役立てください。

見本帳の閲覧と照会は、市商工観光課(☎2151-176)にお問い合わせください。

市公民館は、社会教育分野で講師や指導者として活躍していただける人を、いま求めています。

これは、現在、講師として活躍している人に加え、市内各地にうずもれている人材を発掘して、講師名簿を作成することにより、個人の持つ特技や能力を、社会教育の場面で活用させていただこうというものです。

種目は、一般教養的なものから、技術、レクリエーション的なものまで幅広く、特に領域は問いません。



自薦、他薦どちらでもけっこうです。  
 栃尾市公民館(☎22020)までお知らせください。

東町地区を担当していた、磯部作一さんが亡くなられたため、後任に大橋正春さんが厚生大臣から委嘱されました。民生委員は、生活保護をはじめ、老人、母子、身体障害者などの保護指導にあたることになっていきます。

大橋 正春 東町七番二六号 ☎2426

## 借していただきあなたの知識・技術 講師名簿を作り活用に備えます

犬害の防止にご協力ください

郵便外務員が、配達途中で犬にかまれてケガをするケースが多くなっています。栃尾郵便局でも、つい最近二件発生しました。配達途中の犬害は全国で一カ月におよそ一十件にもおぼろ、このうちケガをした件数は三百件になっています。

被害を受けた場所は、宅地内の約八五%は放し飼いの犬によるものです。

郵便外務員に危害が及ぶ場合、郵便物の配達ができないことにもなります。飼犬は必ずつなぐなどして、被害の発生防止にご協力ください。

## 地区担当の民生委員が代りました

献血

とき 5月10日(月) 午前10時～午後3時  
 ところ 市役所市民ホール  
 献血はだれでもできる人助け

献血

とき 5月10日(月) 午前10時～午後3時  
 ところ 市役所市民ホール  
 献血はだれでもできる人助け

書道教室受講生を募集 開講期間 5月14日～12月毎週金曜日夜7時30分～9時30分 会場 栃尾市公民館 定員 30人 対象 15歳以上(除く高校生) 教材費 6,000円 申込 5月7日まで市公民館へ 主管 栃尾書道会